

令和元年度 第16回
柏原市子ども・子育て会議
議事録

日時：令和元年7月8日（月）14時～16時40分

場所：柏原市立健康福祉センター オアシス

参加者：小松 孝至 (大阪教育大学教育学部准教授)
住本 和弥 (柏原市労働組合協議会代表)
田中 昌之 (柏原市私立幼稚園代表 第二白鳩幼稚園園長)
谷向 みつえ (関西福祉科学大学社会福祉学部教授)
西 育代 (主任児童委員)
藤井 謙昌 (柏原市民間保育園協議会代表 みずほ保育園園長)
二葉 義広 (柏原市市民代表)
(事務局)
北西課長 (健康福祉部こども政策課)
松本課長補佐 (健康福祉部こども政策課)
石橋課長 (健康福祉部こども育成課)
巽課長補佐 (健康福祉部こども育成課)
兼嶋係長 (健康福祉部こども政策課子育て支援係)
(欠席)
上村 明子 (柏原市PTA協議会母親部会会長)
柴田 裕紀子 (柏原市放課後児童会連絡会代表)
西村 龍夫 (柏原市医師会代表)

議事次第

1. 開会
2. 開会のあいさつ
3. 会長あいさつ
4. 議事
 - (1) 第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画について
 - (2) 幼児教育・保育の無償化について
5. 閉会

1. 開会
2. 開会のあいさつ
北西課長
(会議成立報告)
3. 会長あいさつ
谷向会長
4. 議事
 - (1) 第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画について

【谷向会長】

それでは、案件に入っていきたいと思います。事務局のほうからよろしく願いいたします。

【事務局】

(配布資料の確認)

- 資料1. 柏原市子ども・子育て会議 委員名簿
- 資料2. 前回までの問いに対する回答、今後の予定
- 資料3. 人口・出生数の推移
- 資料4. 第2期計画の概要案（新旧形式）
- 資料5. 第2期計画の基本的な考え方（新旧形式）
- 資料6. 子育てを取り巻く状況
- 資料7. 就学前児童・小学校児童の推計人口、量の見込みについて
- 資料8. 幼児教育・保育の無償化制度について

資料1で委員名簿を配布させていただいています。横山真貴子委員が任期満了によりご退任されましたのでご報告します。

資料2は、前回までいただいていた問いに対する回答を書面でお示しさせていただいています。「ニーズ調査について、市の結果を国が吸い上げてまとめるのかどうか。どのように公表されるのか。5年前の調査はどこかに公表されているか」という問いに対して、国では、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に即して都道府県及び市町村へ5年を1期とする計画を策定し、その内容を報告しなさい、としています。ニーズ調査の結果について、国で取りまとめ・公表などは行っておらず、調査票については、子ども・子育て支援事業計画の主体となる、主に市町村、都道府県において、地域の実情に応じた適切な計画となるよう、市町村での量の見込み等を算出するための参考様式として、ニーズ調査の雛形を公表しているとのこと。府では、各市町村の調査結果を吸い上げ、追加でその施設に対し独自調査を行いながら「大阪府子ども総合計画」の中で区域ごとにまとめて結果を報告されています。市町村のニーズを把握し、これらを基に市町村との連携・協力、財政的支援や技術的助言を行い、府域全体の子どもに関する取組やサービス向上を目指す、としています。以上が、会長、副会長からいただいた問いに対する回答で、国のほうでは特に取りまとめはしていないということです。

次に、「日本、近隣市等の直近数年分の統計データ、人口や出生数など柏原市との比較資料はあるか」という問いについて、今回、資料6の「子育てを取り巻く状況」で、出生率、婚姻率、離婚率、男性・女性の未婚率について、市、府、全国で比較しています。それとはまた別になりますが、府がホームページで公表している「人口動態」から抜粋したデータを資料3にグラフでお示ししています。これは二葉委員からいただいた問いに対する回答です。人口増減は、柏原市は10年で6,000人ほど減っており、減少率では府でワースト3位になっています。現在、府内43市町村で27番目の人口数です。

続きまして、今後の子ども・子育て会議スケジュールとその内容について、資料2の下の段のご説明をします。第16回については今回の次第のとおりです。次回の第17回は9月下旬の開催を予定しており、量の見込みと確保方策の確認。今回も量の見込みについては教育・保育についてはお示しをさせていただきますが、それ以外の13事業についてのお示しを次回させていただきます。それとは別に計画素案の検討ということで、計画の全体像を見ていただきます。第18回は、パブコメ実施前のほぼ出来上がりの状態で計画素案を再度みていただきます。パブコメ実施、その結果報告を経て、計画最終案を第19回でご確認をいただこうと思っています。開催1か月前にはご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

資料1、資料2、資料3のご説明は以上です。

【谷向会長】

それでは、案件1「第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画について」、説明をお願いします。

【事務局】

第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画について、資料4のほうで第2期計画の概要をご説明いたします。まず、資料配布が当日になってしまい申し訳ございませんでした。本日ご説明をさせていただきますが、後日でもかまいませんので、ご意見等いただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。今回、資料が多く、時間も限られていますので、すべて読んでいる時間はないかなというところで、第2期計画の概要について、計画書に記載する内容を、第1期計画との比較を新旧形式でお示しをさせていただきました。赤字部分が修正・変更になる部分になります。

【小松副会長】

ちょっとよろしいですか。旧のほうにも赤があるのはどういうふうに解釈したらよろしいのでしょうか。

【事務局】

旧の赤のところを新で変更しましたということです。たとえば、新のほうでは載っていないものも旧では赤にして、ここを削除したということになります。

【小松副会長】

旧の中で赤になっているところは新には含まれなかったということですね。

【事務局】

はい、そうです。

それでは、ご説明します。タイトルの章番号は前回の第1期計画での章番号になっていまして、今後章立ては変更になるかもしれませんが、特に変更がなければ、新と書かれた左側の内容でそのまま掲載をすることになります。

資料の左端に行番号を書いています。

まず、全体的に修正を行った内容ですが、和暦（西暦）となるように修正を行っています。

<1ページ>

3～5行目、全国的な少子化問題について前回どおり触れていますが、今回は細かな数値は割愛しています。

11～13行目、書きぶりを変更しています。

14行目、「とどまらず」でも間違いではないとは思いますが、「止まらず」に変更しています。

15～18行目、原因1、原因2、その結果1、結果2という並びだったものを、原因に対してその結果というふうに並ぶように書きぶりを変更しています。

<2ページ>

8～12行目、第1期計画の内容を新たに追加をしています。

13～16行目、第2期計画に合わせた書きぶりに変更しています。

18行目、「2. 国の動向」は前回なかった内容ですが、国のこれまで、これからの動きをお示しするために新設をしています。

<3ページ>

国の動向の続きですが、どういう計画があったのか、新制度の内容について簡単に年表でお示ししています。第2期計画の策定にあたって国のほうが基本指針の改正をすべてできてなかったと思いますが、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正を予定している内容を枠組みでお示ししています。これらの内容は、第2期計画の施策の具体的展開の中で盛り込んでいくような内容になってきます。児童福祉法の改正や子ども・子育て支援法の改正なども含まれます。

<4ページ>

3～6行目、前回は「次世代育成支援対策推進法に基づく市町村次世代育成支援行動計画」というふうに文字が多かったので、シンプルな書きぶりに変更しています。

7～10行目、前回でも同じですが、「母子保健計画」「母子家庭等自立促進計画」を今回の計画でも包含していることをお示ししています。

14～18行目、「第4次柏原市総合計画」の将来像を簡単に追加していますが、他は前回どおりの内容になっています。

<5ページ>

前回はなかった内容ですが、各計画の関わりを簡単に図でお示ししています。

「4. 計画の期間」を令和2年度から5年間ということで修正しています。前は矢印での簡単な表がありましたが、「2. 国の動向」でお示しをしていますので割愛しています。

<6ページ>

「5. 計画の策定方法」は、今回の計画に合わせた書きぶりに変更しているだけで、特に大きな変更も細かい変更もありません。

<7ページ>

調査の種類と対象者、配布数・回収数・回収率は今回の内容を反映しています。

「(3) パブリックコメントの実施」については、現段階では12月～1月の予定ということで期間をとりあえず入れています。実施次第、正確な日程に変更します。

資料4については、以上です。

【谷向会長】

新旧の計画概要案ですが、何かご質問等はございますか。

【小松副会長】

確認ですが、この計画については、どのように取り運ばれて、最終的にこういうことになりましたという手順になっていくのかを、もう一回教えていただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】

この計画がどうなるかということでしょうか。

【小松副会長】

最終的に決まりましたというふうに至るまでにはどのようなステップでこれから進んでいくのかということです。というのは、パブリックコメントのことなどもありますので、それもどういうふうに関与されたり、検討されていくのかを確認させていただきたいと思います。

【事務局】

資料2の「今後の子ども・子育て会議スケジュールとその内容」のところで軽く触れさせていただいたかと思いますが、次回、9月下旬の第17回で計画素案をお示しし、そこで検討いただいた内容を、12月上旬に開催予定している第18回で計画素案修正案としてもう一度確認していただきます。その内容でよければ、パブリックコメントを実施して、パブリックコメントの意見を反映した計画最終案を2月中旬の第19回でお示しして、4月から第2期計画を5年間で運用するというかたちになります。

【小松副会長】

その過程で議会や市の他のところとのやり取りも、今後起こっていくということですか。

【事務局】

施策の具体的展開のほうで他の課がかなり絡んできますので、おそらく次回でのお示しになるかと思いますが、各課が挙げてきたこういう計画で進めていきますという内容を、一度ご覧いただいて、また意見をいただくという流れになるかと思います。

【小松副会長】

そして、最終的には市議会で決まるという感じですね。

【事務局】

この計画は市議会を経ずに決定します。

【小松副会長】

わかりました。ありがとうございました。

【谷向会長】

他にご質問等はいかがでしょうか。

【小松副会長】

前にもお伺いしたと思いますが、4ページに「母子家庭等」という言葉が書かれていますが、母子家庭というのは法律で決まっていて、法律用語でこのように書くことになるのか、確認でお伺いします。母子以外にもいろいろなパターンのご家庭はあると思うのですが、これはやっぱりこのように書くのでしょうか。

【谷向会長】

「等」となっているので、いろいろ含まれてはいますね。

【小松副会長】

いろいろ含まれているとは思いますが、そのようなパターンが多いとは思いますが。変えてくださいというよりは、行政用語として「母子家庭」というのが代表として取り上げられるのでしょうかということをお伺いしました。

【事務局】

ここについては確認させていただき、修正が必要であれば変更いたします。

【谷向会長】

第2期を計画するにあたって、柏原保育所のことなどいろいろありますけれども、詳細な変更点とか、第1期計画を総括したものはどうなっているのでしょうか。

【事務局】

第1期計画の進捗や成果、達成状況というのは、次回以降でお示しできればと考えております。

【谷向会長】

私は「質にこだわる」と言いましたけれども、たとえば、民生児童委員をされていて、この5年の質の変化というのはすごいお感じになっておられるのではないかと思います。私はそんなに現場に近いことはないですが、やっぱりいろいろなところでいろいろなことを感じるにあたって、柏原市の質の変化というようなものを、次回の計画に盛り込もうと思ったら、第1期の総括で、市はどのような微調整というか、細かい調整であるとか、工夫とか、改善とかを含めて、どのような施策を実施されたのかを知りたいなと思っています。たとえば、市では心理士さんを雇うということをしたと聞きましたが、それは当然ながら時代の流れのニーズで、今まで非常勤だったのを常勤でお雇いになるとお聞きしました。

【事務局】

今のところ、常勤での雇用予定はありません。

【谷向会長】

常勤ではないんですか。でも、それは必ず質の向上につながると思いますので、そういうふうな細かいことを含めた、総括や改善点を教えていただけたら、次の参考になるかなと思います。

【事務局】

かなりの課が絡んでいる計画になるので、一律的なもののお示しは難しいかもしれませんが、なるべくお示しできるように調整させていただきます。

【谷向会長】

現場の声をぜひお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。他にご意見等がないようでしたら、次に進めたいと思います。

【事務局】

それでは、資料5「計画の基本的な考え方」についてご説明いたします。こちらも新旧形式でお示ししています。

<1ページ>

4～7行目、第1期計画では次世代育成支援行動計画の内容を載せていましたが、今回は割愛しています。

8行目、第1期計画では「子どもは柏原市にとっての希望」という書き方でしたが、自己中心的な印象を受けたので、「子どもは社会にとっての希望」ということで、書きぶりを変更しています。また、子どもの健やかな育ちと子育て支援というのは社会全体で行うべきこと、ということ、8行目以降の後半の文章を変更しています。

13～18行目、前回計画では、「大切です」が2回続く内容がありましたので、書きぶりを変更

しています。

22～23行目、書きぶりを変更しています。

<2ページ>

前回計画では、基本的な視点ということで、視点1～4をお示しし、その締めくくりですべて「視点から」という言葉がありましたが、ちょっとくどいので、削除しています。

視点2と視点3は「何々が大切であるという考えから」と、あたかも決めつけのようにも見えてしまうので、広く見えるように削除しています。

<3ページ>

「3. 基本目標」について、内容はほぼ前回と同じですが、書きぶりを少し変更しています。幼稚園教育要領や保育指針のような書きぶりを、「(1) 幼児期の教育・保育環境の充実」と「(2) 子どもの豊かな感性を育む環境づくり」に追加しています。

<4ページ>

「(3) 子育て家庭を支える仕組みづくり」について、前回計画では核家族と家庭の孤立化をメインに書かれていたのですが、核家族、共働き世帯の増加に加えて、経験不足による負担感の増大、インターネットでの情報の氾濫による孤立化、弊害を4～9行目でお示ししています。

10～13行目、支援センターなど地域環境を整備しないといけないということを書いています。

14～16行目、つどいの広場やファミサポ、地域社会で支援していくということで書きぶりを変更しています。

「(4) 安心・安全のまちづくり」について、19行目、結果として安心・安全である必要があると思いますので、「安心して子どもを産み育てる環境づくりのためには」を、「安心して子どもを産み育てることができる環境として」と書きぶりを変更しています。

22行目以降、家庭内事故の防止・啓発のことに触れ、それに合わせた書きぶりに変更しています。

<5ページ>

「(5) 仕事と生活の調和の促進」について、国による「働き方改革」が最近騒がれていますので、その部分に触れています。第1期計画では保育サービスの充実によって仕事と生活の調和の促進という結論のように見えてしまいますので、基本的な考え方を示すという意味では、仕事と生活の調和を促進していくというような書きぶりに変更しています。

「(6) 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援」は、児童虐待について、先ほど会長がおっしゃられた内容を踏まえて、子どもが命を落とす重大な事案がありますので、その部分について触れています。

22行目以降、児童福祉法の改正によって設置の努力義務がある「子ども家庭総合支援拠点」の体制とその役割等について、基本目標に盛り込んでいます。

<6ページ>

「(7) 親と子の健康の確保及び増進(母子保健計画)」について、ここはすべて変更しています。内容につきましては、母子保健法、児童福祉法の改正によって設置努力義務のある「子育て世代包括支援センター」の体制とその役割等について、基本目標に盛り込んでいます。

「4. 計画の体系」については、第1期計画を踏襲していますので、割愛しています。

資料5については、以上です。

【谷向会長】

ありがとうございます。ご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

【小松副会長】

割愛というのは、図がそのまま載るが出ていないということですか。

【事務局】

はい。新のほうでは載ります。

【谷向会長】

「(5) 仕事と生活の調和の促進」の5行目に「仕事と子育てを両立して働き続けたいと希望する女性は増えており」とありますが、働き続けたいと希望する女性は増えているんですか。

【事務局】

増えています。後ほどご説明はさせていただきますが、国のほうでも、女性の25歳～44歳の就業率が今72.8%で、それが8割程度までいくであろうという想定で動いています。

【谷向会長】

本音はどうなのかなと思いましたが、就労を続けたいという意思のある方が増えているということですね。

【事務局】

おそらく働かなければならない状況なのかなと思います。

【谷向会長】

そういう時代ですよ。

【西委員】

今まで働いていらっしやって、子育てに入ったことによってストレスがたまっているのでも早く働きたいというお話も聞きます。子育てをするのが当たり前なんですけれども、いっぱいいっぱいになってきて、それだったら早く預けてというのも、1歳までのお子さんを持つお母さんの中にその話が出てきます。いつから働きたい？とか、どう思っている？とかいう中で、まさかそんな会話が出るとは思ってないんですけれども、3歳ぐらいまでは親の手でと思っているんですが、違うんですよ。それが1歳、1歳半、2歳までには働くお母さんが多いというところに現れてくるのかなと思います。もちろん働かなくてはいけない家庭環境もあると思うんですけれども、お母さんがいっぱいいっぱいになっているんですね。

【谷向会長】

働かないといけないという状況以外にも、働きたい気持ちにもいろいろあるということですね。

【西委員】

そうです。働いているということでそのほうが自分の居場所があるんだと思います。だから、子育てで精いっぱいというよりは、可愛いけれどどうしていいのかわからない。ただ働くことによって、そこにまた帰ることによって、自分のやりがいのある仕事に就くとか、そういうのを感じる結構あります。

【谷向会長】

ありがとうございます。他にご意見等はいかがでしょう。

【西委員】

4ページの「(3) 子育て家庭を支える仕組みづくり」に「インターネットなどに子育ての情報は氾濫しているものの」とあります。インターネットを使って見られるお母さんは多いんですけれども、待たせている時間に子どもさんに対してもユーチューブの動画を見せたり、これを見せたら子どもはおとなしくなると言われるお母さんが多いです。大人だけではなく、子どもにもそういうふうに使っている時間とかを最近知りたくなってきました。1日の中でどれぐらいそういうことを活用されているのか。子どもってお母さんがお買い物に行くと言うと付いてくるものだと思うんですが、「いいよ、留守番しておく」というお話もよく聞きます。iPadを置いて、ちょっとおやつを置いて、上の子に付いていく時には下の子が待っているとか、半日でも待たせられるんです。「そうなんだ」ということをひしひしと感じることもあります。お母さんが不安なことを解消するために見ただけだったらいいんですけれども、インターネットを使われている時間というのがちょっと心配になっています。子どもは見たらするのは当たり前ですから、そういう使い方のお母さん方の認識というか、それでいいんだろうかなと思います。

【事務局】

ほっとステーションの子育て講習会で会長が一度やっていただいたことがあったかと思いますが。

【谷向会長】

全国的な調査でも0歳から毎日触っているお子さんが増えているんですよ。今手元に数字がないからわかりませんが、かなり接触率というのは増えています。ほっとステーションでご協力いただいて、お母さん方におたずねした時の結果では、やっぱりお母さんがスマホを見ている間は、目を合わせたり、言葉をかけたりする関わりは減るんですね。だけど、これからの時代、なくすわけにはいきませんしね。保育や教育に関わっておられる先生方からご意見をいただきながら、何か提言できたらいかなと思います。何か資料等があったらここでお示しできたらと思います。

【小松副会長】

今会長がおっしゃったような場面を見る機会はこちらにご出席の方々よりは少ないかもしれませんが、私もやっぱりよく見ます。学生の様子などを見ていると、すごくそれが好きな学生は手放せない、離れられないみたいになっているようにも見受けられるので、その世代が親になっていった時には、それが当たり前の人間のあり方に、もしかしたら今の若い世代の何割かの人たちはそんなふうになってしまっていると思わなくもないです。会長がおっしゃったことの繰り返しになりますが、見ていると、明らかにやり取りが貧しくなってしまうんですね。だから、それはすごく気にはなることではあります。

【事務局】

このインターネットの部分の書きぶりは、子どもとの接触が減るといような今いただいたご意見を踏まえて変更させていただいたほうがいいでしょうか。

【谷向会長】

どうでしょうか。これは市独自で作っておられるのですか。

【事務局】

業者さんに手伝っていただきながらにはなります。

【谷向会長】

当然ながら子どもとの接触はデータの的に落ちていきます。声かけをしたり、目を合わせたりというのは減っていますが、そこまで細かくは入れにくいとは思いますが、一言何か入るのであれば。

【小松副会長】

たとえば、前回、調査の結果を拝見した時なんか、地域の人たちとやり取りをするとか、助けてもらう、支えてもらうみたいなことは、明らかに減っているような結果だったと思うんです。それは一方での変化であるし、もう片方ではそういうインターネット的なメディア環境が、この5年でも変化しているし、これからさらに溺れるような状況になっていくと思うんです。だから、大きい環境の変化の中で何が必要なのかということ盛り込んでいただけたら、今のようなことがうまく反映できるかなと思います。

【事務局】

可能な限り修正をさせていただきます。

【谷向会長】

ありがとうございました。保育現場からは何かご意見等がありますか。

【藤井委員】

買い物に行くのに子どもにiPadを渡して行くみたいなことで、マンションのベランダを越えて落ちてしまったという事故も起きています。保育の質を上げようとしているんですが、何でもiPadや保育

園や幼稚園や小学校が出して、逆に家庭のほうが過保護になっているのではないかと、ちょっとその辺が心配されるところです。子どもは互いに葛藤しながら成長していくわけですが、それは子どもたちだけではなくて家庭や職場で話ができる場が持てたらいいかなと思います。その辺も、親自身が子どもに向き合い支えるようにと書いてあって、大まかなかたちで網羅してくれているのではないかと考えています。

【谷向会長】

文章に関してはこのぐらいにして、他にご意見等がありますか。

【小松副会長】

2点お伺いします。1点目は、5ページの虐待に関する記述のところで、ドメスティック・バイオレンスが関連あることは否定できないのですが、それを背景というふうにすると、それが理由でこんなことになっているということになると思います。先生のほうが詳しいかもしれませんが、もうちょっと複雑といいますか、そういう関係になってしまうにあたっての親の側の育ちの問題みたいなものまで問題になってくるので、DVがあるから虐待ですと、そこまでシンプルにはつながらないと思います。なので、ここの内容については、特定してDVが原因であるというよりは、それも関連していると。子どもだけが虐待されるのではなくて、全体的に暴力的な関係というのが時に家族の中に起こりますというようなほうがいいかなと思います。逆にいえば、心理学的にもはっきりしないんですね。これが原因でこういう結果になっていますというほど単純ではないので、意見として申し上げます。

2点目は、質問ですが、6ページに「保護者の相談に保健師等の専門家が対応する」と書いています。もちろん保健師さんはとても大事なお仕事をされていると思うんですが、あえて「保健師」という言葉をここに盛り込まれたのがちょっとわかりません。先ほどの心理士の話もありますし、保育士さんであるとか、幼稚園の先生方とか、こういうことに関わる専門家の方々はおそらく市内にもたくさんおられると思います。この辺のことについて、どういうふうに捉えて職種を付け加えられたのかをお伺いしたいと思います。

【事務局】

1点目につきましては、ご意見ということですので、ありがとうございます。可能な限りDVに限定しないような書きぶりに修正させていただきます。

【小松副会長】

原因、結果というのがDVがあるからこうなっているというのは、おそくないと思います。

【事務局】

了解しました。

【谷向会長】

ネグレクトがすごく増えていますので、児童虐待＝DVではなくて、ネグレクトはまた全然違うシステムです。

【事務局】

2点目につきましては、6ページの6行目ですが、ここで「保健師等」という言葉を追加しています。これは母子保健計画に関する内容で、母子保健法、児童福祉法の改正で「子育て世代包括支援センター」の設置努力義務が課せられ、子どもと妊産婦、妊娠期から子育て期までの子育てに関するすべてのことを、子育て世代包括支援センターが他のいろんな機関とつなぐために連絡・調整をやっていくこととなります。その中で主体となるのが保健師となります。他にも資格のある社会福祉士の方等も当然配置はあり得ますが、メインになるのは保健師ですので、ここは「保健師等」ということで入れています。

【谷向会長】

他にご意見等はよろしいでしょうか。

それでは、次の説明をお願いいたします。

【事務局】

資料6「子育てを取り巻く状況」についてご説明いたします。26ページあり、新旧形式で示しますとかなりのページになりますので、新しいほうの完成版の状態で案としてお示ししています。

前回との大きな変更点として、①グラフタイトルにすべて何の統計なのかわかるよう国・府・市等の表記を追加、②グラフの下の方に統計情報、たとえば婚姻率はどういった率なのかという説明を追加、③和暦（西暦）表記に変更しています。

それでは、中身に入ります。

<1ページ>

「(1)人口動態等の現状」です。「1)総人口と年齢3区分別の人口推移」、前回とほぼ同じ構成で、市の人口動態をお示ししています。人口は、平成22(2010)年に74,512人で、この10年で約5,000人減っています。先ほどの資料3のほうでも、10年で約6,000人減っている状況がありますので、人口減少は進んでいます。

<2ページ>

「2)出生数と出生率の推移」、前回とほぼ同じ構成でお示ししています。市の出生数の推移と出生率の推移については全国・府・市の比較で推移をお示ししています。グラフ内の実線が柏原市、点線が大阪府、ミシン目線が全国の出生率です。平成20(2008)年の段階では、出生数は605人でした。以降は500人台になって、現在は400人台というかたちで出生数も減少しています。下の合計特殊出生率につきましても、過去10年でみますと、平成23(2011)年に一度だけ1.37になり、府の合計特殊出生率を上回りましたが、それ以外はすべて下回ってほぼ同じ率で推移しています。

<3ページ>

「3)婚姻件数と婚姻率の推移」、前回とほぼ同じ構成でお示ししています。市の婚姻件数の推移と婚姻率の推移については全国・府・市の比較で推移をお示ししています。過去10年では、平成22(2010)年には394件の婚姻件数がありましたが、平成24(2012)年で前年比60件ほど減って以降、300件程度で推移しています。

「4)離婚件数と離婚率の推移」、前回とほぼ同じ構成です。市の離婚件数の推移と離婚率の推移については全国・府・市の比較で推移をお示ししています。平成20(2008)年～平成24(2012)年の間の離婚率は全国平均をほぼ上回っていましたが、平成25(2013)年～平成29(2017)年では全国平均を下回ることもしばしばありました。全国的に離婚率は減少傾向にあります。

<4ページ>

「5)未婚率の推移(男性)」、前回とほぼ同じ構成です。第1期計画でお示しした内容に平成27(2015)年の国勢調査の結果を追加し、市の推移、全国・府・市の比較でお示ししています。

<5ページ>

「6)未婚率の推移(女性)」、4ページの男性とほぼ同じです。第1期計画の内容に平成27(2015)年の国勢調査の結果を追加し、市の推移、全国・府・市の比較でお示ししています。

「(1)人口動態等の現状」については以上です。いったんここで説明を切らせていただきます。

【谷向会長】

目で見てわかるグラフという状況ですが、何かご意見等はございますか。

柏原市の合計特殊出生率が全国的に見ても大変低いということでありますとか、出生率も大きく下がっているということに関して、市のほうでは何か考察をされているのでしょうか。

【事務局】

そこまでの正確な分析はできていないですが、やっぱり人口自体が大きく減っている。他市等に流出しているということで、若い世代も流出してしまっていて、子育て期、妊娠期の母親も出て行ってしまっているのかなという部分があります。

【谷向会長】

資料3で計算したのですが、柏原市は人口増減が92%で10年間で8%減なんですけれども、出生数に関しては27%減で10年間で74%ぐらいまで減っているということでした。おそらくこれは子育て世代がすごく少ない地域になってしまっているんだなあと感じた次第ですが、それで合っていますか。

【事務局】

そうですね。目で見えてわかるこれが現状になっています。

【谷向会長】

子育て世代が入って来にくい状況が柏原市はあるのかなあと、たとえば、新興の住宅街があまりないとか、そういうことなのかなあといろいろ考えていたのですが、特に考察とか分析というのがないのであれば結構です。

【藤井委員】

見たらよくわかるんですけど、先生が質問された答えみたいなものをここで入れ込んでもらえないかと思います。数字は上なんだ、下なんだということはわかるけれども、こういう結果が出たけれどもそれを見てどういうふうに分析しましたみたいなものが入ってないので。最終的にそれが新しい計画に結びついてくると思いますし、我々としてはこんなふうにはしないといけないということにつながると思います。ちょっとこれではわかりにくいと思います。

【事務局】

ここでは現状をお示ししていて、分析までは入れていない状態ですが、11ページに「(6)統計からみる現状のまとめ」を入れています。それぞれのところで分析をしていると背景がまったくわからないというものの中にはあるかと思うので、わかる範囲で11ページの「(6)統計からみる現状のまとめ」で軽く分析をするということでもよろしいでしょうか。

【小松副会長】

どこまで書くかだと思います。八尾市は横ばいから若干減の感じですが、香芝市をみますと、この10年で人口が4,600人~4,700人ぐらい増えているんですね。つまり、近鉄大阪線でみた時に、柏原市はポコッと人口が減っている状況になっていて、もちろん全体として子育てがどこに行ったらどうだというのはわからないのですが、地域的に何かあるのかもしれないですね。どういうふうに町が出来上がってきたかとか、その中でどんなふうに皆さんが家族で暮らして来られたかとか、その時に続いてここに住みましょうとか、あっちのほうの方が広いので行きましょうとかというところで、他の市に流出と今おっしゃっていたんですけど、そういうことが起こっているんだろうなというふうに考えざるを得ない。11ページにもそこまで踏み込んだ記述はされていないように思われるので、どこまで市として見込むかというのは慎重な判断も必要かもしれませんが、その辺についてどう考えていくのかを書いていただけると、計画を立てたり考えたりする上でもすごく参考になるかなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【西委員】

私は柏原市の端の八尾の近くに住んでおりますけれども、5分ぐらい行くと、お店が出来て周りに住宅が一気に建つだろうみたいに整備されている所もたくさんあります。お買い物のお金の使い方であっても、柏原市を挟んで両隣にお買い物に行くんですけど、「柏原市に落とさないとかかんねんけどな」「でも、行ってしまおうよ」と、ご近所の方も皆さんおっしゃっています。柏原で使いたいんだけど、自分が今求めているものはそっち側に行けばいろんなことが一回で済むので、選択肢としてはやはり出て行くというようなこともおっしゃっています。

子育てに関しても、こうしてほしい、ああしてほしいという保護者からの意見がありますよね。案

を立てて、計画を立てるんですけども、5年前の案をどういうふうに変更されたのか、その結果どうなったのか、そのものもできていないかわからない上にまた5年後に調査を取って、「遊び場がほしい」とか、「雨の日でも遊ぶ所がほしい」とか、「こんな公園がほしい」とか、同じようなアンケート結果であるにもかかわらず、それが市内でどういうふうに変更されたのかというのが、私には見えてこないんです。ならば、他市に行くのは仕方がないなど。他市が子育て事業に関してどういうふうに進めているかというのを、比べるのではないですが、他市がそういうふうになっていることに関して、柏原はどういうふうな状況で子育てに関してどういうふうに行っているのか。そういう結果的なものが見えないままで、この活字だけを見せていただいて、ちょっと残念かなと思います。

確かに、子育てほっとステーションもそうですし、いろんなところでもたくさんの子どもが集まっているというのも聞いていますが、行く方は行くんですけども、行けない事情がある方とか、やはり近くがいいと思っている人もいます。他市から柏原に来られた人は「柏原は住み良い」とおっしゃっているんです。「いいところですね。ものすごくいいですね」と言われるんですが、人口が増えない現状をみると、流れていっているほうが多いのか。高齢者は住みやすく残るけれども、小さい子どもさんを連れている保護者の方が入ってこないのは、確かにあると思います。いろんな支援でも、がんばっておられるんですけども、子どもが減ってきているのはどうしてだろうと、皆さんおっしゃっています。

予算的なこともあるし、一つのことをしようと思ったら大変だと思うんですけども、何か魅力のある柏原の子育て的なことを、もっと打ち出してほしいかなど。この5年の間で何が変わっていったかということ、ちょっとお聞きしたいかなと思います。市側としてはどういうことをされたのかなと思います。厳しい意見で申し訳ありません。

【事務局】

ありがとうございます。子育て支援施策としては、例えば子育て応援イベントを毎年9月に開催しています。

【西委員】

はッピーフェスティバルですね。

【事務局】

そうです。オアシスで一部やっていたのやいろんな所でやっていたのを集約して、大きく開催させていただいています。大ホールでチケット制ですが、市外の方も応募できますということになっています。

【西委員】

そうなんです。人数は1,000人来られているのは知っています。でも、他市からも来られているので、イベントをされているんですけども、どれだけ柏原の人が来られているのかということもわからない。

【事務局】

人数は出せます。市外の方はそれほど多くは来ていません。1,000人応募があればおそらく50人もないぐらいです。その方々が、柏原市ではこんなことをやっている、魅力があるということで、たとえば住んでいただくとか、そういう目的を持ってイベントのほうは開催しています。それがこの計画の5年間で新たにやっているようなことです。

【西委員】

やっているのはそれだけですか。

【藤井委員】

子どもがいる人はいいんだけど、結婚する前の人を柏原に入ってもらわないと、婚姻率も人口も子どもも増えない。子育て世代でもいいとは思いますが、人口を増やそうと思ったら、他所の人を呼

んでくるようなイベントをしないと増えない。既に子育てをされている方となるとちょっとそれは分野が違うと思います。

【西委員】

そうだと思います。

【事務局】

子育て世帯の流入を図るとか、子育て支援に力を入れていこうということで具体的なものであれば、たとえば子育て世代の住宅の補助で、当課の部分ではないんですが、住宅を購入された時に補助金が出る施策であるとか、後ほど説明がありますけれども、去年の9月から国の幼児教育・保育の無償化に先駆けて柏原市独自で5歳児の教育の無償化を実施しています。それが具体的に市のお金をかけて見えるかたちでやらせてもらっている子育て支援です。当課の保育とかその辺の範疇の枠の外でいろんなこと、住宅購入の補助もそうですし、市全体としてはそういう取り組みをやっているんですが、今おっしゃったように、八尾のあの辺のことを言っておられるのだと思いますが、住宅地というのはパッと見渡しても、今から新たにという土地がないというのも一つあるのかなと思っています。

【藤井委員】

ふるさと納税代わりにふるさと保育を全国的にやるとか、冗談っぽい話ですが、都市整備もあるし、この課ではないかもしれないですね。

【事務局】

子育て支援は市全体で取り組んでいく施策であり、市長を中心に力を入れていく方向ですので、目に見えて財源を付けてやったことで今思いつくのはその2つです。あとは、元々柏原市は待機児童がずっとなくて、ここ何年間で出てきたのですが、今年4月1日で待機児童ゼロになっています。それは民間の保育所の協力とか、公立の保育士を例年より多く採用し枠を広げるなど、そういう努力はしています。

【田中委員】

このテーマが私はちょっと期待していることなんですが、今おっしゃった待機児童ゼロが本当はベストなのかどうか。子どもの人数が減ってきているから、待機児童ゼロが当たり前なのではないのか。逆ではないのか。待機児童はもっと増えていたらいいんと違うのか。その視点が私はちょっと違うんですよ。たとえばショッピング。若者にとってはものすごく大きいウエイトを占めるんです。私の住まいは八尾ですけども、雨の日の土曜日、日曜日、アリオとか、今ディナーズに変わりましたが、あそこの駐車場、1,000台ぐらいとめられるのかな。入れないんですよ。子育て中の人たちがどこかへ行こうかという時に、あそこへ一週行ってみようかと言って遊びに行く場所が、八尾にはあるんですよ。だから、若い人が寄ってきている。

たとえば無償化の問題も、柏原市さんはがんばってやってくれました。それは感謝していますし、このまま前進になることが安倍首相の総理府の中で動き出したと聞いています。だから、柏原市では子どもの数がこれだけ急激にワースト3に入ったことは情けない。私らはこのテーブルにつかせてもらうのも何か嫌やなど、特に会長さんなんかはそう思っていると思います。だから、ちょっとだけ言っているわけです。その辺のところは市の立場の人が進言してもらって、他所の若者が集まる所はどんなふうになっているのかというのを見にいかないといけない。自分の家庭は家が広くて遊ぶ場所があるのかもしれないけれども、マンション住まいの人は遊ぶ場所がないんですよ。だから、アリオとかあいう所へ行くんです。柏原も住宅はこれから高いマンションも出てくるでしょう。そういう人たちをどこへ行かせてあげるか、あなた方はどこへ行きますかという時に、立派な山があります、山の上の公園がありますよ、柏原市にはこんな公園がありますよと。今度、羽曳野も世界遺産の一角に入りました。きっとあの辺にもお土産屋が出来るでしょう。柏原市でも何かそういうことができないか、市の人間だったら何か考えないといけないのと違うのか。それがこれからの役所の持つて行き方ではないかなと思います。

その辺のところを見て、やってもらう。そして私たちも、保育所さんもそうですが、柏原市が何か子どもたちのためのイベントをするから寄ってきてということでチラシを撒くなら、なんぼでも撒き

ます。印刷ぐらいします。だけど、イベントの数が少ない。八尾はものすごくある。八尾は教育委員会の中に先生の勉強会の組織があるんです。今年も先生の研修会をして八尾のほうから講師を派遣しています。ちょっとここのテーマとは違いますが、子どもを支援するためのものを市としてやりますので協力してくださいということなら、集めたらいいと思う。でも、イベントの数が少ない。どこの担当かは知りませんが、それはちょっと市として恥ずかしいのではないかと。規模が小さいからできないというのではなく、小さいなりの大きさのイベントにしたらいんです。だから、文章はあまりたくさんいらぬ。イベントの数さえあつたら子どもは寄ってくる。子育ての担当としては、こういうものやっていますというテーマというか、題材を作ってほしい。去年は3つやりましたので今年は4つやりますとか、そのようにして子どもたちを喜ばせることによって、子育ては少しずつ緩やかになってくる。

そうやって少子化がちょっと収まったということになれば、この委員会がちょっと役に立っているけれど、委員会が何の役にも立っていないなら、やっている内容を変えないといけないのと違うかな。変えるのに時間もお金もかかるかもしれないけれど、お金がかからない方法で一遍やっていただきたい。私は一委員として長年おらせてもらっているけれど、ただおるだけだったら次から欠席したいなと思うぐらいの感じになってくる。こういう題材をやりますということを出してほしいなと思います。話が長くなりましたが、すみません。

【谷向会長】

ありがとうございます。いろいろといいことをされていると思うんです。ほっとステーションのお母さんの話を聞いていまして、「本当にここへ越して来てよかった」という声を聞きます。でも、それがなかなか広がっていないということですね。アピールされてないということなので、もったいないですね。それも一つ考えていただけたらいいのではないかと思います。

【藤井委員】

この子ども・子育て支援事業計画は、柏原市の子どもや親に対しての策だと思うんです。だから、人口を増やそうとかとは別の話だと思って議論は分けないといけないと思うんですが、あえて基本理念にあるように「子どもも大人もいきいき輝く都市（まち）」とはどんなまちなんだとなった時に、他所からも仰山新婚家庭の人が入ってきますよとか、ええまちですよとか、そういうふうな結びつけでこの計画を考えてもらえたらと思います。僕は前回の計画では委員ではなかったもので、策定には関わってなかったんですけども、今田中先生がおっしゃったように、他所から来てもらえるようなことを増やすとか、定着してもらえる人を増やすようなことも、ここにちょっと盛り込んだらどうかなと感じました。意見ですので、ご一考いただけたらと思います。

【田中委員】

もう一つしゃべらせてください。共同募金とか歳末助け合い運動とかいろんな募金運動がありますがけれども、今柏原市はここまで来たらピンチです。子育て応援キャンペーンとか、先ほどおっしゃったふるさと納税みたいなことまでは言わないけれど、何かしないと。八尾では共同募金の赤い羽根なんかを持ってくるんですよ。集まりの時に親の前に置いているんですけど、入れてくれる人もいますが、少ないなあ、ちょっとしとかなないとあかんかなあと思って、持っていくんですよ。柏原市は共同募金を各事業所へ回っておられますか。柏原には届いてないように思います。

【西委員】

社協のほうから民生委員が集まりの時に行っています。

【田中委員】

行事の時に置かせてもらったら、せめて千円でも二千元でも集まる。そういうキャンペーンみたいなものをもう少し絨毯方式でやってみるのもいいのかなと思う。会社ぐるみの集まりなんかを持って行ったらなんぼか集まってくるかと違いますか。そういう募金ってありますか。

【住本委員】

うちは労働組合の集まりなので。各企業さんで独自にやっているところはありますが、それは商工

会のほうだと思います。

【田中委員】

甲子園球場なんかには広告がドーンと出ている企業もあるので調子がいいように思っているんですけどね。何かその辺ないかなあ。羽曳野も一緒ですけどね。八尾は持ってくる。

【谷向会長】

沸々とわいてきたところで、次に進みたいと思います。

【事務局】

それでは、6ページ「(2)世帯の状況」から説明を続けます。

<6ページ>

「1)世帯数と一世帯あたり人員数の推移」、第1期計画の内容に平成27(2015)年の国勢調査の結果を追加し、世帯数と世帯人員の推移についてお示ししています。

「2)子どものいる世帯数の推移」、第1期計画の内容に平成27(2015)年の国勢調査の結果を追加し、子どものいる世帯数の推移についてお示ししています。6歳未満と18歳未満で分けています。

<7ページ>

「3)子どものいる世帯の平均子ども数」、第1期計画の内容に平成27(2015)年の国勢調査の結果を追加し、子どものいる世帯の子どもの数の推移について、国・府の平均とともにお示ししています。

「4)ひとり親世帯数の推移」、第1期計画の内容に平成27(2015)年の国勢調査の結果を追加し、ひとり親世帯数の推移についてお示ししています。平成17年～平成27年のひとり親世帯の率(ひとり親世帯/子どものいる世帯)については8%程度で推移しています。今回ニーズ調査の結果で潜在家庭類型は6.6%、第1期計画では1.4%ということだったので、今回のニーズ調査の結果のほうが実態に近いのかなというところです。

<8ページ>

「(3)就労の状況」、「1)男女別就業率の推移」、第1期計画の内容に平成27(2015)年の国勢調査の結果を追加し、男女別の就業率の推移について、国・府の平均とともにお示ししています。

「2)女性の年齢階層別就業率の推移」、第1期計画の内容に平成27(2015)年の国勢調査の結果を追加し、女性の年齢階層別就業率の推移についてお示ししています。先ほど申し上げた25歳～44歳の就業率が国のほうでは72.7%になったという結果が出ています。平成28(2016)年の国の調査結果です。

<9ページ>

「(4)児童数の推移」は、第1期計画ではなかった資料で、児童の数の推移を実績として追加しています。

「1)就学前児童数の推移」、平成23年～平成31年までの子どもの数の推移をお示ししています。

「2)就学前児童数の推移」、平成23年～平成31年までの小学生児童の数の推移をお示ししています。

<10ページ、11ページ>

「(5)児童数の推計」、「(6)統計からみる現状のまとめ」は第1期計画の構成と同じです。

「(6)統計からみる現状のまとめ」については、先ほど申し上げた分析の内容を可能な限り載せるかどうかを検討してまたお示しします。

<12ページ～21ページ>

「2.アンケート調査結果からみる現状」について、ニーズ調査の結果を抜粋してお示ししています。

「(1)子育てが楽しいと感じるか(就学前児童・小学生調査)」、前回とほぼ同じです。「楽しいと感じることの方が多い」については、就学前・小学生ともに、前回調査時より高くなっています。前回就学前は64.9%、前回小学生は60.8%でした。「つらいと感じることの方が多い」につ

いては、就学前・小学生ともに、前回調査時より低くなっています。

「(2) 子育てのつらさを解消するために必要な支援(就学前児童・小学生調査)」、前回とほぼ同じです。回答の割合についても前回とほぼ同じでした。

「(3) 子育てに関して有効な支援・対策(小学生調査)」、前回とほぼ同じです。回答割合についても前回とほぼ同じでした。

「(4) 仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うこと(就学前児童・小学生調査)」、前回とほぼ同じです。回答割合についても前回とほぼ同じでした。

「(5) 子育てに関して日頃悩んでいること(就学前児童・小学生調査)」、前回とほぼ同じです。回答割合についても前回とほぼ同じでした。

「(6) 子育てに関する相談先(就学前児童・小学生調査)」、前回とほぼ同じです。回答割合については、「近所の人」がともに半分程度前回に比べて下がっています。それ以外は前回とほぼ同じ回答割合です。

「(7) 外出で困る(困った)こと(就学前児童調査)」、前回とほぼ同じです。回答割合については、前は「自動車の通行が多いにもかかわらず、歩道や信号のない道路が多いので危険を感じる」が45.8%で1位、「買い物や用事などの合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと」が35.3%で2位でした。グラフの「歩道の段差などがベビーカーや自転車での通行の妨げになっていること」～「暗い通りや見通しのきかない場所が多く、子どもが犯罪被害に遭うのではないかと心配なこと」まで前回に比べて軒並み10ポイント以上増加しています。

「(8) 子どもの遊び場について、日頃感じていること(就学前児童・小学生調査)」、前回とほぼ同じです。回答割合については、前回に比べて就学前児童の「思い切り遊ぶために十分な広さが無い」が約15ポイント減少しています。それ以外は前回とほぼ同じ回答割合です。

「(9) 子どもに参加させたい体験・活動(小学生調査)」、前回とほぼ同じです。回答割合については、前回に比べ「環境教育活動」が10ポイント強減少、「地域の活動」が6ポイント弱減少しています。それ以外は前回とほぼ同じ回答割合です。

「(10) 子育てが地域の人に支えられていると感じるか(就学前児童・小学生調査)」、前回とほぼ同じですが、「幼稚園、認定こども園、保育所(園)などの職員」と「子育て支援センター・つどいの広場などの職員やボランティアスタッフ」を分けて、「放課後等デイサービスのスタッフ」「習い事などの先生」「かかりつけの医師」などを追加して今回調査をしています。単純に前回との比較が可能などと言うと、「支えられている」「支えてほしい」とともに「近所の人」「同じ世代の子どもを持つ保護者」「民生児童委員、地区福祉委員、自治会などの地域の方々」の割合は減少していますが、選択肢が増えたことによる影響なのかなと思います。

「(11) 市の子育て支援策に対する要望(就学前児童・小学生調査)」、前回とほぼ同じですが、前回は要望の割合が高いもの(概ね20%を超えるもの)については今回も割合は高く、前回よりも増加傾向にあります。

ここまででいったん説明を切らせていただきます。

【谷向会長】

ここまでで何かご質問・ご意見はございますか。

【小松副会長】

17ページの「自動車の通行が多いにもかかわらず、歩道や信号のない道路が多いので危険を感じる」とかについて10ポイント上がったとおっしゃっていましたか。

【事務局】

「自動車の通行が多いにもかかわらず、歩道や信号のない道路が多いので危険を感じる」の下の項目「歩道の段差など・・・」～「暗い通りや見通しのきかない・・・」までが軒並み10ポイント増加です。

【小松副会長】

ちょっと無理やりかもしれませんが、先ほどの話ともつながってくることだと思うんですね。ここもイメージの問題みたいなものが半分あると思うんですが、それを言いたいというよりは、分析とし

て考えた時に、増えているんだということがわかるようなグラフを作っていたらいいと思うんですが、市役所の中で「こんなになっているんだ」ということを主張していただく上でもいいんじゃないかと思います。他のことについても、なるべく前回との比較、前回が何ポイントだったのかが出るようなグラフにして、スペースとかエクセルにそういう機能がないとかいろいろあると思いますが、なるべくデータを比べられるようにしたほうが、先ほどの話とつなげますと、現状が見えてくるんじゃないかと思いました。

【事務局】

はい、わかりました。

【谷向会長】

子育てに関する相談先で、近所の方が半分に下がっているというのは、これはちょっとつらい、残念な結果なんですけれども、逆に強みになるような、どこかいいところがあったら、こんなところがアピールできるんじゃないかというところを指摘して、それを文章に書いてあげることが大切なんじゃないかなと思います。「思い切り遊ぶために十分な広さがない」というのが就学前児童調査で下がっているということは、これはもうこういう要望が減ったということですよ。

【事務局】

そう、捉えられるかもしれませんが。

【谷向会長】

要望が減った理由はいろいろ考えられると思うんです。外で遊びたいとか、要望自体が減っているのかもしれませんが、何かちょっとプラスに捉えられることをもう少し探したいなあと感じました。

他にご意見等はいかがでしょうか。

【小松副会長】

これを言ったらこういう調査は身もふたもなくなってしまうんですけど、この調査でひとり親の家庭の比率が前回の1%から6%になったとおっしゃっていましたよね。それから、前回の会議でお伺いした記憶があるのですが、きょうだい構成かなんかで前回と明らかに違うようなところがあったと思います。前の記録を掘り返していただいたらその話を言っていたと思います。これを言い出したら何も言えなくなってしまうのですが、本当に同じように調査がされているのかもわからない気がするというか、先ほどのひとり親家庭の比率なんかを考えた時に、どんな方が答えているのかとか、どんな方に送っているのかということ自体が、違ってないかなあという気もしなくもないんです。業者さんが前回と今回でどういうふうになっているのかわからないですが、それを言い出すとどうしようもなくなるのですが、今後のこともあるので、どうなのでしょう。

【事務局】

調査については5年前も今回も市役所職員で全てやっています。前回と何が変わったということではなくて、完全に同じ条件で無作為で抽出していますので、回答者がたまたま違ったのかなというところですね。

【小松副会長】

わかりました。これは言い出したらキリがない話になってしまうんですが、普通に統計的に考えたらそういうふうには反映率が変わるというのはなかなかまれなことなので、ちょっと気にはなっていますということをお伝えしておきます。

【谷向会長】

本当に変わっているのかもしれないですね。

【小松副会長】

ひとり親家庭の比率は一緒ぐらいなのに、明らかに今回のほうがそういうご家庭がたくさん返してこられている。この5年間でひとり親家庭の方が、調査に協力しなくてはというような出来事があったとか、意識が変わられたともあまり思えない。だから、そもそも対象の方の抽出の仕方の違いがないかなという気がしましたということです。

【谷向会長】

他にご意見等はよろしいでしょうか。では、次に進めます。

【事務局】

それでは、22ページの「3. 子育て支援事業におけるこれまでの取り組み状況」から説明を続けます。

< 22ページ～23ページ >

「(1) 保育所・小規模保育事業所・認定こども園の状況」についてお示ししています。

「(1) 市内保育施設の状況」、通所児童数、市内通所児童数ともに前は認可保育所みの状況でしたが、今回の計画からは、平成27年から小規模保育事業所、平成30年から認定こども園の保育部分を含めてお示ししています。それに伴って、定員も年々増加していますが、定員充足率は90%以上で推移しています。

23ページの「市内通所児童の内訳」は、市内の公立、民間園の年齢別通所児童数をお示ししています。その下の「待機児童数」は、各年度4月1日現在の待機児童数をお示ししています。

< 24ページ >

「(2) 障害児保育の状況」、平成21年度～平成26年度にかけては減少傾向でしたが、平成27年度以降急激に増加している状況です。

「(2) 認定こども園、幼稚園の状況」、通所児童数は平成21年度には市内利用者は819人でした。増減を繰り返しながら全体的には減少傾向になっています。

< 25ページ >

「市内通園児童数の内訳」、幼稚園、認定こども園の市内の公立幼稚園、民間幼稚園の内訳をお示ししています。減少傾向の要因のひとつとしては、公立幼稚園の小規模化が進んでいることが考えられます。

「(3) 一時的保育事業及び幼児一時預かりの状況」、こちらは年度によってだいぶ違うんですが、平成21年度～平成25年度の最多は平成24年度の953人でした。

< 26ページ >

「(4) 放課後児童会の状況」、平成21年度～平成25年度の利用児童数は約500人で横ばいでしたが、平成27年度の新制度開始以降、顕著に増加しています。

以上です。

【谷向会長】

ここまでのところで、ご質問・ご意見はございませんか。

1点確認ですが、障害児保育の利用状況というのは、診断がついて申請をなさっている方ですか。

【事務局】

加配がついている方です。

【事務局】

手帳を持っているか持っていないかではなしに、いわゆるグレーゾーンと言われる方も含めて保育所で加配の指導を付ける判定をした児童です。

【谷向会長】

これの背景は何かあるのでしょうか。

【事務局】

増えてきているということですか。

【谷向会長】

はい。親御さんのほうのご希望なのか、それとも加配を申請される園のほうが増えてきたのでしょうか。

【事務局】

両方あると思うんですが、市として支援体制というか、そういう子どもたちに対してのフォローが手厚くなっています。昔は見逃した子どもたちであっても、親子教室であるとか、早い段階からの保健センターの健診とかで見つけて、継続的に支援していく体制になっていますので、そういう部分で増えるということもあると思います。実際、保育現場では、少しでも支援が必要な子どもさんがあれば、加配の要求もありますので、両方からかなと思います。

【谷向会長】

これは柏原市の強みですね。いいところです。個別を尊重した手厚い保育だと思います。ありがとうございました。他にご意見等はいかがでしょうか。では、次をお願いします。

【事務局】

それでは、資料7「就学前児童・小学校児童の推計人口、量の見込みと確保方策の検討」についてご説明いたします。

量の見込みのお話をさせていただく前に、まず、推計人口というのを当然使うので、それが大事な要素になります。3月の会議でお示ししていた内容では、平成31年4月1日の人口が推計の状態でしたが、確定しましたので、それに基づき人口推計を見直しています。見直したあとの人口の推移については、1ページにお示ししているグラフの通りになっています。全体として減少傾向にあることには変わりはないということです。

<2ページ>

「教育・保育」の量の見込みについて、第1期計画期間内の実績をお示ししています。黄色背景赤字部分の数値について、3月の会議でも報告させていただいたかと思いますが、報告済みの平成27年度～平成30年度の実績数値をちょっと訂正・修正いたしました。訂正の要因については、幼稚園の他市通園の児童数が毎年拾いきれてなかったこと、これは現在も同じですが、集計タイミングが毎年バラバラだったのでちょっと誤差が出てしまったことなど、ケアレスミス範囲になるかなというところですが、今回訂正させていただきました。

次に、平成31年度の1号認定（オレンジ色背景赤字部分）の数値、604の部分ですが、現在他市の幼稚園に通っている児童の数がまだ不明な状態なので、過去4年の平均の数値として暫定的に30ということで604というかたちにさせていただいています。

第1期計画期間はほぼ計画値どおりに実績は推移していました。確保の内容については、平成30年度の3号で22の不足が出てしまいましたが、今年度には確保できているという状況になっています。

<3ページ>

1号・2号の補正の考え方ということで、お示しをさせていただきます。1号・2号の量の見込みについて、ニーズ調査の結果、人口推計、府の手引きによって算出した結果を表の推計部分、右側にお示ししています。量の見込みの算出手順は、手順が多く複雑なので省略しますが、大まかな考え方と算出方法は真ん中あたりに示しているとおりです。

まず、1号の量の見込みについては、3歳以上の子で、たとえば夫がフルタイム・母親が専業主婦といった、保育を必要としない世帯のうち、ニーズ調査での設問15（平日定期的に利用したい事業）の利用意向のところ、幼稚園、認定こども園を選択された方の割合から算出しています。ここで、認定こども園（保育所部分）を選択された方も含んでいますが、世帯類型がいわゆる専業主婦世帯ですので、保育所を選択されたとしても1号の量の見込みということで算出しています。

次に、2号の教育です。こちらは「幼児期の教育の利用意向が強いと想定されるもの」として算出しなさいという指示があるものですが、3歳以上の子で、たとえばひとり親世帯や父親がフルタイ

ム・母親もフルタイムといった、保育を必要としている世帯のうち、設問13-2（平日定期的に利用している事業）で、幼稚園、認定こども園を選択された方、設問13-2で幼稚園又は認定こども園の預かり保育を選択し、設問15（利用したい事業）でも幼稚園又は認定こども園の預かり保育を選択された方を合わせて算出しています。

2号保育については、保育を必要としている世帯類型で、設問15（利用したい事業）で教育・保育施設を選んだ方、2号教育に該当しない者の割合から算出しています。

推計値ということで、ここで出た数値と実績とで乖離があれば補正を行っていくこととなりますが、施設利用率を実績と推計で比較したところ（表の一番下）、利用率合計と出していますが、実績の施設等利用率合計の過去5年平均については92.3%になりますが、推計の施設等利用率合計は86.4%となり、かなり乖離が出ている結果となりました。

この乖離が出てしまった結果について探ってみますと（一番下の表の【検証】）、2号保育の算出の仕方について府の手引きどおり行ったのですが、設問15で利用したい事業がないと選択した方が想定以上におられたことが原因と考えられます。

これをイメージで示すと、下の表のとおりになるわけですが、青色背景部分が2号教育、赤色背景部分が2号保育ということになります。現在保育サービスを利用しているのに、利用希望は無回答の人（赤字の「17」の部分）が2号保育のニーズから省かれてしまっているということになっています。その部分が原因で乖離が出たかなと考えています。なお、ここで出ている2号教育や2号保育のニーズのパーセンテージは、他の計算式もあるので、実際に算出される利用意向率とは異なりますのでご注意ください。

ここで乖離が出ていますので、次の4ページで、補正の方法についてお示ししています。
<4ページ>

量の見込みの補正の仕方については、市町村の実態に応じて適切に（自由に）やってよいということですので、市独自で補正の方法を考えさせていただきました。

まずは、上の表のとおり補正を行います。内容として、府の手引きでは、2号の算出において、「現在、幼稚園を利用している人」を対象として、「保育所から幼稚園に移りたい」「新たに幼稚園を利用したい」という意向が考慮されていないので、保育ニーズが減少する可能性が排除されてしまっています。世帯類型でいうと、いわゆる共働き世帯に該当しますので、2号相当世帯の子どもは全員が何らかの施設を利用しているのではないかとということで、利用実態を優先した上で、それぞれの希望に合致するように整理を行いました。それが4ページの上の表のところす。全員が何らかの施設を利用しているというかたちで補正をしています。

赤字部分が補正を行う部分で、①保育サービスを利用していて、教育サービスを希望する者は「教育ニーズ」があるものとして捉える（4の部分）、②現在利用していなくて、教育サービスを希望する者は「教育ニーズ」があると考え（1の部分）、③教育サービスを利用していて、保育サービスを希望する者は「保育ニーズ」があると考え（2の部分）、④保育サービスを利用していて希望のない者は「保育ニーズ」があると考え（17の部分）、として補正を行いました。

補正を行ったあとの施設利用率は、1号認定については特に変更なく31.4%、2号教育については12.1%、2号保育については52.1%となり、合計95.6%になります。

これでも妥当かなと思うのですが、年々施設の利用率が高まっていることと、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まることで、3歳～5歳、2号認定、1号認定の施設利用率がさらに高まることが予想されるため、追加で補正を行っています。

追加の補正の内容としては、今後、3歳～5歳の人口に対する施設利用率が98%まで上昇するだろうと見込み、教育に分類されている1号と2号教育それぞれに0.5%ずつの合計1%、保育に分類される2号保育に+1%の補正を行いました。補正後の結果は真ん中の表とグラフのとおりになっています。施設利用率については合計で97.7%まで補正をさせていただいております。

下のグラフでみると、1号と2号教育の青の実線部分について、第1期の実績値よりもかなり上がっているようにはみえますが、ここの推計部分については第1期計画の実績に含まれていない認定こども園の2号の分が含まれていること、逆に2号の保育の実績には2号の認定こども園が含まれているので、2号保育の実績のほうが高く、1号・2号教育の実績のほうが低くなっています。

無償化によって特にニーズが高まるのは、幼稚園部分と思われますので、実績に近づけつつ、無償化によるニーズ増加を見込めた補正になったかなと思います。

<5ページ>

次に、3号保育の量の見込みと補正の考え方についてご説明いたします。

3号については、3歳未満の子どもで、保育を必要としている世帯のうち、ニーズ調査の設問15（平日定期的に利用したい事業）で教育保育施設のうち、保育施設のいずれかを選択した者の割合から算出しています。

結果として、利用意向が利用実績（0歳の部分）を大きく上回る結果となりました。この原因については、利用意向であるということが一番大きいかなと思いますが、0歳の推計人口に保育の利用意向を掛けることになるため、おそらく全国的に量の見込みは大きくなると思われます。これは第1期計画の時も同じで、実績よりも初期値は大きくなっている状況でした。

0歳児人口では、推計人口が減少していくにもかかわらず、待機児童を含む5か年の実績利用率を大幅に上回る結果となってしまい、施設利用が最も多くなる3月時点の待機児童数と保育所等在籍児童数を合わせた数でもここまでは大きくはならないということになりますので、補正を行うこととなります。実績施設利用率を参考にして、過去5か年、0歳児については17%が最高の利用であったため、推計施設利用率を20%と見込んで、推計値を補正しました。補正後のものが表の下の方で、グラフでいうと実線の部分になります。

次に、1・2歳児では、初期値の利用率については、今回、推計の部分の45.9%という数値が出ており、過去5か年の平均利用率については44.5%となるので、それよりも上回る結果となりましたが、直近2年の利用率は48%を超えている状況ですので、それよりは低いということになっています。近年利用率が急激に増加しており、女性の就業率も増えていきますので、利用率が50%になると見込み、補正を行いました。3号保育の補正後の数値についてはグラフのとおりで、グラフは0歳と1・2歳を合わせた数でお示しをしています。

<6ページ>

量の見込みの補正をお示したあとに、それが実際に確保できるのかどうかを検証した、確保方策の考え方についてご説明をさせていただきます。

確保方策の考え方については、第1期計画と同じく、市民の保育ニーズについてはすべて市内で確保すること、保育については他市児童の分まで確保する余裕はないという前提で他市児童分は検討しないこととします。

表の中で黄色背景「？」になっている部分は、1号の幼稚園部分については広域調整により他の市町村の児童分も見込んで、同数を確保に計上することになります。ここは今後府からの連絡で、八尾市や香芝市と連絡調整することになります。

第1期計画の量の見込みと確保方策の異なる点として、今回2号教育を2号保育と分け、3号を0歳、1・2歳というかたちで年齢によって区分しています。

2号教育については、国手引きによると、1号認定こどもとは区分し2号とした上で、幼稚園の認定こども園への移行で確保する場合は2号認定に、幼稚園の長時間・通年の預かり保育により確保する場合は1号認定に計上し、合わせて適切な提供体制の確保を図るようということにされています。

第1期計画策定時には認定こども園はなく、市内の幼稚園においても通年・長時間の預かり保育をしている事業所がなかったことから、第1期計画の時は実績として幼稚園利用者は1号、認定こども園利用者は2号というかたちで分けて計上していました。第2期計画からは分けて出すこととなります。

確保の方策、推計のところですが、とりあえずは不足なく、新たな施設の整備も必要なく、現状で足りるという結果になりました。

量の見込みと確保方策については、以上です。

【谷向会長】

ありがとうございました。ご意見・ご質問はいかがでしょうか。
特にないようですので、次の説明をお願いします。

【事務局】

資料8「幼児教育・保育の無償化制度について」ご説明いたします。

先ほども申し上げましたが、柏原市は去年の5月から先行して5歳児の無償化に取り組んでいましたが、この10月から、消費税が上がるタイミングで、国のほうの制度が本格的に実施されます。

無償化の時期は、今年の10月1日からの予定です。無償化の対象は、1つ目は、幼稚園、保育所、

認定こども園等を利用する3歳～5歳までのすべてのこどもたちの利用料が無償化されます。2つ目は、0歳～2歳までの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として無償化されます。3つ目は、認可外保育施設等の利用料については、保育が必要だという認定が別途必要となりますが、上限を設けて無償化されます。どこがどうなるかという整理は表に示しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

「3. 食材料費について」は、無償化に伴うものです。今までは保育所等では3歳～5歳のこどもの食材料費、副食費といひますが、これも保育料に含んで徴収しておりました。無償化になって保育料自体をとらないことになり、食材料費がとれないこととなりますので、新たに施設が徴収することになります。国が示す額というのは、下の表の現行というところを見ていただきますと、今までは、1号認定（幼稚園等）では、保育料は副食費・主食費を含めずにとつておりました。2号認定（保育所等）では、副食費の部分も含めて保育料になっておりました。これが無償化されますので、1号の幼稚園の利用者と2号の保育所の利用者の公平性の観点から、副食費も別途徴収する必要があるということで、無償化の制度に併せて、全国平均の副食費の目安として4,500円が国から示されています。この額は施設によって決めることになっておひますので、市の公立の副食費と民間の副食費がどれくらいになるかということをお試算している状況です。右端に書いてありますが、年収360万円未満の世帯については免除で、今回無償化に伴って免除される世帯の範囲が増えています。

「幼児教育・保育の無償化制度について」は、以上です。

【谷向会長】

ありがとうございます。ご質問等はございませんか。

一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業も無償化ということで、無償で預かっていたらいいんですか。

【事務局】

保育所を利用できていない人が対象です。待機児童がたくさんいて、保育所に預けたいけれど預けられないので、一時預かりであるとか、ファミリーサポートセンターの預かりの部分を利用したり、保育所の代わりに認可外保育所を使ったりという方については、保育所の全国平均の保育料の上限、3歳～5歳児だったら月額37,000円まで、0歳～2歳児で非課税世帯ですと月額42,000円まで無償化となっております。複数の施設を使うと合算することになっておひます。

【谷向会長】

ありがとうございます。

【事務局】

先ほどの藤井委員の人口の話ですが、この計画は柏原市の人口をどうにかしようという計画ではなくて、おっしゃってもらったように、今いるこどもたちの支援策、保育所の確保策であるとか、どういふ支援をしていくかがメインに置かれています。市の人口をどうにかしようという計画はまた別にあつて、市の総合計画や、柏原市では「まち・ひと・しごと創生柏原市人口ビジョン」・「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」といふものが出ておひます。人口が減っていくのは仕方ないですが、減り方をなだらかにしようというふうな計画で柏原市は出しています。人口の減少をなだらかにしようというところであつたら、子育て支援にも当然あるんですけど、いろいろな施策があつて、結婚支援や妊娠・出産の支援、教育のところもあります。今年は今小学校にクーラーを設置するとか、そういうところにもお金をつぎ込んでおひます。ICTもOSの古いものは小学校・中学校で今年全部入れ替えるということも聞いておひます。まちの住みやすさということもあります。防犯・防災に強いまちづくり。総合的に人口の減少をなだらかにしていこうというのひ、別建てでありますので、ある程度ここで書きますが、市の人口をどうやって増やしていくかという計画ではないということはお承りいただきたいと思ひます。

【谷向会長】

この会ですべてが解決するとは思ひませんが、相乗効果ですね。

【田中委員】

その人口ビジョンというのを見せてもらうわけにはいきませんか。

【事務局】

ホームページにも出ていますし、いつでも見ることはできます。

【田中委員】

やっぱり少子化というのは市の力が弱っていきます。建物ひとつにおいても、新庁舎を建てられますが、人口を減らした状態で建てるのか、現状維持の人口で建てるのか、それによってビジョンも変わってきます。何人の家族だったらこれだけの家がある、2人だったらそれに合った建物がある、そういうふうに変ってくるから、いろんなものが出てくると思います。それと子ども・子育ての計画とが別というのは、今の子どもたちの受け皿としての問題はわかりますが、それだったら単年度だけでいいんですよ。生まれてくる子どもをどうやって受け入れてしていくのか。まちを良くしていくのか、それは一緒だと思うんですけどね。

【事務局】

整備とかになってくると長期のスパンで考えないといけないですし、計画期間は5カ年になっています。

【田中委員】

今いる子どもたちにこんなことをして子どもたちを柏原市の中で受け入れしますよ、というのが必要になってくると違うかなあ。5年前の数字と今回の数字との突き合わせはわかります。市でされていることを聞いてびっくりしたんですけれど、今の子どもたちがいかに柏原市の中で楽しめるか。それはこの計画のテーマに載ってもいいんじゃないですか。それはビジョンですか。公園をきれいにしようというのはこのテーマには挙がらないんですか。

【事務局】

公園をきれいにしようというのは、このテーマには挙がらないです。

【田中委員】

子どもが楽しい柏原市を過ごすのは、どこに挙がるんですか。

【事務局】

楽しい柏原市というのは、具体的にどんなイメージを持っておられますか。

【田中委員】

私が前から言っているのは、たとえば、玉手山公園の便所が汚くて子どもを連れていけない。1週間に何回掃除をしているのかと言ったら、週1回だと。これが子育ての計画のテーマに挙がらないのはおかしいということです。それから、ヘリポートの便所。大人にあそこの便所を使いなさいと言っても、できない。そのぐらい汚い。そういうことをどうするんだと。それがテーマに挙がらないのが私は理解しにくい。柏原市がいい方向に育ってほしいからそう思っているんです。ここは数字を煮詰めていく会ではないと思います。前へ進めていく、いい方向に進めていく会だと思っているんですけどね。

【事務局】

具体的な施策は各課に今意見聴取していて、それぞれの項目で前回も書いてあったと思います。先生がおっしゃっている公園の便所の話は公園の整備という欄には載りますが、具体的にどういうことをやるかというところまでは載せていません。

公園の整備をどうやっていくかということところまではないですけど、施策としてどういう方向というのは示します。

【田中委員】

そうすると、ここでは子どもたちの住み良いまちにしていくのをテーマとして挙げて会議をしていかないのですか。どんなふうにしていくのですか。

【谷向会長】

まちづくりの一環ではあると思うんですけども、子育てをどのようにサポートしていくかとか、どのような政策を市がとっていくとより子どもがいきいきと明るく育っていくか、あるいは親御さんがいきいきと子育てできるかという、もう少し子育てを中心にしたところに集約して検証していけたらと思います。

【田中委員】

それでいいんです。元々待機児の問題からいろいろ出発してきたわけですが、待機児も家庭で育てるのがいいのか、保育所に預けるのがいいのか、それはいろいろあると思います。でも、預けることと教育することと柏原市のこの環境のことは一体だと思うんですね。どれも外されないといいですよ。だけど、それはテーマに載らないというのは、子育てしてきた人間としては、あそこへ行って遊ぼうとか、こんなふうにしようとか、そういう子育ての楽しみなしで何が柏原市なんだと思う。柏原市の川へ行って「ああ、きれいなあ。ただし、ここにはまったら深いで」とか、昔だったらアユの放流もありました。今はどんなになっているのか知りませんが、そういうふうな堤のこととかいろんなことを子どもに教えていくことがあると思うので、一生懸命やったださっているんですが、ここでこのテーマとして何かもう少し具体的なものがないのかなあと、具体的なものがなしでこの会議が進んでいくのかなあと思っています。「あんたら、何しててん」と言われたら、自分自身がじれったいような気がするんです。会長さんの方向としては、そうではないんですね。どうなんですか。

【事務局】

この会議自体が子ども・子育て支援法に基づくもので、市がこういう計画でやっていきますというのを示して、それに対して意見をいただくという場ですので、会長が何か主導してやっていくというわけではありません。主導は市が当然やっていきます。

【田中委員】

それはいいですよ。

【事務局】

先生がおっしゃる要素も当然大事で、公園のことなども計画の具体的施策の展開には載ります。

【小松副会長】

たぶん、先ほどおっしゃったように、直接どうやって人口を増やしますかというようなことは、ここでは対象ではないと思います。ただ、厳しい言い方をすれば、人口が減っていくというのは、市民とか、地域の方々とか、もうちょっと広く言えば、大阪府内の方々からどのような評価をされているかということの間接的な結果という理解はできると思うんですね。たぶん、今田中先生がおっしゃっているのはそういうことで、もう少し広く考えないといけないようなことを取り上げて施策のことを考えなければいけないんじゃないかということだと、私はそういうふうに理解しました。会長の前でこういうことを言うのは出しゃばって申し訳ないのですが、そこはそこで一定の結果なのかなと、厳しい言い方をすれば、結果として見ないといけないんじゃないかなと思います。あとは、そこに対してどういうふうにするかということですが、ニーズに応えられていないということなのかもしれないわけですね。保育園に通わせたいですというニーズがあって、それに応えましたというのとは別のレベルのニーズと、施策のマッチングが合っていないというようなことは、あり得るんだと思うんですね。おそらく、そういうことを指摘されている。そのニーズとその施策ではなくて、また別の次元の施策とニーズということをもう少し考えるべきではないかということだと思います。それがどこまでこの会議の対象なのかというのは、私にも厳密にはわからないのですが、子ども・子育て会議と銘打つからには、「数」のニーズだけをやっていては、やっぱりちょっと不足かなとも思いますので、ある程度広く取り扱っていただいたほうがいいのかなと思います。

【西委員】

先生のおっしゃるとおり、私もいろんな方のお声を聞きます。子育て中のお母さんや、地域の方々からもいっぱい聞きます。それを全然お知らせできないのは申し訳ないのですが、この会議でそれを言ってもいいものなのかどうなのかと。今おっしゃったような、次元的なことをする会議なのか、それとも地域の人々の声を含め私も感じている子育てのことをもっとお知らせしたほうがいいのか、そこにちょっとジレンマがあります。やはり住み良い環境をつくるということイコール子育てにも適してきて、またたくさんの方が集まってきてくれる。そこの見えるところがどんどん寂しくなってきたような場所では、子育ては無理だなというのは、すごく痛感しています。だから、今ここでお示しいただいているニーズであるとか、人口増減のお話は、なるほどそうかなというふうにはお聞きしますけれども、こういう計算でずっといってほしくない、減少してほしくない。でも、10年後には千人、二千人単位で減っていつているので、緩やかにするためにはどういうことを整えていかなければいけないかというのは、言葉ひとつでは表せないのかなと思います。やはり結果的なものも、ここだけの会議ではなくて、他の課も踏まえて考えていかなければいけないのかなと思います。

【谷向会長】

ご意見ありがとうございます。私自身もこの会がどのようにお役に立つのかなという辺りが、もうひとつ見えないような気もしますが、パブリックコメントもこの冬にはあるわけですので、パブリックコメントも活性化できるように、そこに私たち委員の意見ももう少しいろいろなものを出して、反映していただけるような会に今後できたらなあと思います。そのためには、ちまたの意見ではありませんけれども、ここはいろいろ提言しかできませんし、この会議自体に決定権は何もないわけですので、現場の意見も含めて、提言をするという意味でいっぱい投げかけるというところでお役に立てないかなあと思います。行政のほうとしては、いかがでしょうか。

【二葉委員】

全体の意見をゆっくり聞かせてもらったんですけど、なかなか難しい問題ですね。整理していくと、事業というのは、柏原市の中でまず子どもと子育てを支援していくことを優先的にやっていく。しかし、私たち市民から見た場合、結構ニーズは増えてきているんですね。人口が減っている事情も、柏原が住みにくいからというのではなくて、学校以外の社会の転勤とかいろいろ働き方など、そういう諸々が多様化している中でどうやっていくかとなると、やっぱりある程度関連性を持っていかないと、なかなか子育て支援もよくなるまいだろうし、全体的にも前向きに進まないと思うんですね。でも、ある程度方向性をみると、できるだけ市がこういうふうに出した案に、ちょっとでもいい方向になるよう我々が助言をしていく。なんだかんだ言っても、人口が減っているというのは事情があって、いろいろなかたちがある。それを突き詰めていったら、やっぱり市の魅力がない、地域に魅力がないから、隣の八尾へ行こうか、大阪市内に行ったほうが良いとなってしまふ。子育てなんか特にそうですね。負担のことを考えると、柏原市より、大阪市のほうに勤めている方だったら大阪市のほうが良いですよ。堺とか、八尾のほうが、東大阪のほうがよっぽど便利はいいですよ。そういう問題も含めていくと、これだというのは言えないけど、ある程度範囲を広く考えて、市に対する要望は入れてもらうように持っていかないといけない。田中先生が言っていたように、市民は現実にそれを思っているわけです。公園はない、道は狭い、学校へ行くのは危ないし帰りも危ないと、そういうのが今市民のニーズになっているんです。そう思うと、一線は引けなくて、ある程度方向性を多様化していき、できるだけこの会議の趣旨を踏まえながら、なおかつ市民のニーズは大きくなっている、不満があるのだから、変わっていつているというところに話を持っていつて、方向性が出せたらいい会議になると思います。今は、田中先生が言うように、どういうふうにしていつたらいいのか迷う会議になっていると私も思います。それではこの会議の値打ちがないので、市のほうももうちょっと範囲を広げて取り扱うなり、我々も市民のニーズがどういうふうになっているかを考えながらここで意見を出し合つて、それを市のほうへ持って帰つて動いてもらったなら、この会議も生かせるかなと思います。このままいくと、この会議の趣旨がだんだんわからなくなつて、意見があまり出なくなつてくつてくると思います。だから、田中先生の言うのも私はよくわかります。市のほうも範囲が広いから難しいというのはあるだろうけど、どこかでそれを越えていかないと、この会議の趣旨がだんだんなくなつていつて、あつては悩む会議になつてしまふと思います。

【住本委員】

今おっしゃっていたニーズが大きくなっているという中で、それでも応えることができないという話ですが、立場上言わせてもらおうと、やっぱりマンパワーが足りないと思うので、そこを増やしていただく。たとえば、待機児童がいるのであれば、人を増やして解消するとか、マンパワーを増やしてほしいということを提言として議事録に残していただきたいと思います。人を増やせば、先ほどお話しされていたニーズを拾えますし、もっと大きく言えば、その部署をつくることもできるかもしれないと思います。

【二葉委員】

人を増やすことも大事ですが、規模もあるので、住民とか、ここに入っている人が、田中先生のように具体的にこんなふうにとったらどうかという声も大事です。

【住本委員】

そういう声を拾うということですね。

【二葉委員】

人は確かに大事ですが、その中でどれだけ自分たちがやれる範囲の知恵を出すかということも、ここでやっていったら、ちょっとはよくなると思うんですけどね。人はなかなか増えないですから、あとは知恵を出し合うしかない、私は思っているんですけどね。そういう意味で、私ももう一回いろいろ考えてみます。どういうふうに物事を進めたらいいのか、私も悩んでいます。この会議で発言する内容をどうしたらいいのかなど。私はやっぱり具体的に言わないと駄目だと思っているんです。前に進めていこうと思ったら、支援であろうが、いろんな人の問題がある。もうちょっと前向きな考えを出していかないと、行き詰ってしまうなと思っています。今言っているのは個人としての意見ですが、どんなものでしょうか。

【事務局】

一番難しいのは、やっぱり人口減少の部分ですよ。

【藤井委員】

この計画は単純に子育て家庭に施策をもっと充実しましょうということですよ。でも、結局施策を打つのにいろいろとお金がいるわけじゃないですか。そうなってくると、皆さんから吸い上がってくる税金が根本になってきて、考え出したら人口の問題もお金の問題になってくるんですね。だから、趣旨はこんなふうになっているんですが、基本の目標のところ、制度の満足度をどういうふうにするとか、内容を変えて、人口がちょっとでも増えていった結果が出るとか、そんなことを盛り込んでいったら、もっと皆さんがわかりやすいようになるのではないかと思います。

【田中委員】

一遍、募金でもしてみてください。回しましょうよ。そうやってお金を集めて、10万でも100万でも集まったら、何かみんなの意識が変わるんじゃないですか。

【西委員】

でも、回っているところにはいっぱい回ってくるんです。もっと広くいろんなところに回ってほしいんですけど、何回も何回も回ってくるんです。

【藤井委員】

民生委員が募金を集めに回るんですよ。

【西委員】

しかも、箱が足りないので2回も3回も。

【田中委員】

だけど、最近集まらないでしょ。箱を置いていても、羽根を置いていても、誰も入れない。

【西委員】

学校の行事でも何とか募金って置いておくんです。東日本大震災の時もしたんですけど、だんだんと少なくなってきた、置いている価値もなくなってくるんです。

【田中委員】

私は入り口で待っていて「お母さーん」ってやるんですけど、そしたらちょっと入れてくれます。

【西委員】

置いているだけでは意味がないですね。

【田中委員】

そのぐらいしないとしないです。そんなことは市や国のやることだと思っているので。

【二葉委員】

議論をやってここまでいったら、担当者は知識が増えて広げていこうとか大きくしていこうということで通過していくでしょう。そうするとだんだんしんどくなるんです。だから、反対に、物事が行き詰まったら整理することが大事だと思います。今藤井先生が言ったように、これはやってきたけれど合わないのだったん整理しよう、縮小しようとか、場合によっては現状維持どおりいく。ある程度考えたら、前向きにやっていく。そういうまとめ方をしていってやらないと、行き詰ってしまってお互いにしんどいです。こういうのを書くのもいいんですけど、もう一度十分担当で整理されたらいいと思います。もうあかん、やっても一緒だとなったら、やめたらいいんです。この子ども・子育て会議の資料を見ていると、そういう整理の仕方もあるかなと思います。しんどいでしょう。大変ですよ。

【田中委員】

大変だと思います。私ら、難しくてわからない。

【事務局】

現状を見直して、ちゃんと確保ができるようにということで、法定で計画を定めないといけない内容になっています。現状の人口に対してこういう推計が見込まれるからこれだけの数を確保するとか、そういうことを5年ごとに見直していく。人口が増えるのであれば、5年後には当然増える推計で見直すことにはなるでしょうし、とりあえずは現状で言うと、極端に減少傾向なので、それに合わせて見込んでいます。

【藤井委員】

事業をしていく上で、人口問題を考えないでくださいというのもありだと思いますよ。そうではなくて、僕らが考える施策についてだけ言ってくださいというやり方もあると思います。今の基本方針や趣旨の部分を読んでいたら、ちょっとややこしい感じに皆さん受けているような感じがします。

【小松副会長】

ダメ押しで申し訳ないのですが、もしその数値のことだけであれば、市役所の中でされたらそれでいい種類だと思います。ただ、ここに来られている方に読んでいただいてやるということは、単純にその数字でこうだからこうですということ以上の何かをやることを求められていると、私は理解しています。ですので、こういうのもあるということでもよろしくお願いいたします。

【谷向会長】

それとともに、委員の皆さまがここで意見を積極的に躊躇せずに述べていただくことと、述べるのが大変であるのであれば、何か資料を作成していただいてこの会議に出していただくということも

ありかなあとと思います。たとえばこんな声がたくさんありますとか、こんな数字が挙がっていますとか、隣近所の人がこんなことを言っていますというぐらいの声でしたらあまりにも偏りがあるかもしれませんが、現場でこんな声をたくさん聞くようになったというようなご意見がありましたら、ぜひお持ち寄りいただいて、それらをここで出して、生かしていただいた結果が、5年後に出ればいいですね。それを期待したいと思います。

次回の会議は9月下旬頃ということですが、会の進め方についても、私や副会長や市のほうでもう一度考えさせていただきたいと思えますし、それに関してまたご意見がございましたら、市のほうへ皆さまから寄せていただけたら大変ありがたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

様々なご意見をありがとうございます。次回の会議では、計画素案が出てきます。その時には、たとえば公園はこうするというようなことも事業課のほうから、細かい内容ではないと思いますが、第1期の計画にもありますとおり、方向性みたいなことを書いています。その中でご意見等を言っていただいたら、それを持ち帰って事業課に伝えることも可能です。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、副会長から最後のあいさつをお願いします。

5. 閉会

【小松副会長】

(閉会あいさつ)

長い時間、いろいろとご意見をいただいて、ありがとうございます。言おうと思っていたことが一つあります。私どもの大学は市内にありまして、毎日3,000人ぐらいの二十歳前後の若い子たちが通ってきております。その子たちが市内の学校で実習させていただいて、子どもたちの様子に触れて、学生によっては保育所に就職活動をしている子もおります。そういう若い子がこんなに来てくるというのは、柏原市のメリットというか、いいところだと思いますので、その子たちがここに暮らしてみたいなと思えるような所になるといいなあと、今日お話を聞きながら思いました。引き続き、いろいろとご意見を出していただいて、進めさせていただけたらいいかなと思います。よろしくお願いいたします。本日はお疲れさまでした。